

介護予防通所リハビリテーション「平成園」利用料金表

1. 利用料金（1割負担）

基本料金	
要支援 1	1,721 円/月
要支援 2	3,634 円/月
サービス提供加算	
運動器機能向上加算	225 円/月
リハビリテーションマネジメント加算	330 円/月
栄養改善加算	150 円/月
栄養スクーリング加算	5 円/回
選択的サービス複数実施加算（Ⅰ） （運動器機能向上及び栄養改善）	480 円/月
若年性認知症利用者受入加算	240 円/月
サービス提供体制強化加算（Ⅰ）	72 円・144 円/月
介護職員処遇改善加算 月合計単位数×0.047	
介護職員特定処遇改善加算 月合計単位数×0.02	

- ・利用料金を計算する際は、1ヶ月分の『合計単位数』に1単位あたりの単価 10.33 円を乗じて計算します。
- ・利用者様の体調不良や状態改善等により予め介護予防サービス計画に位置付けた利用回数よりもサービスの利用が少なかった場合でも、1ヵ月の定額料金となります。
- ・次の場合等は日割り計算により、それぞれの単価に基づいて利用料を計算します。

月の途中で要支援・要介護状態区分が変更となった場合
同一保険者管内での転居等により事業所を変更した場合
同一月内に介護予防短期入所を利用した場合

2. その他の費用

食費	630 円/食	散髪代	1,600 円/回	キャンセル料は 頂いておりません
日用品費	60 円/日			

3. 利用料等のお支払方法

毎月 10 日より前月分の請求金額をお知らせいたしますので、当該月の末日までにお支払いください。お支払い後に領収書を発行します。

介護保険での給付範囲を超えたサービス利用は全額自己負担となりますのでご相談ください。

介護保険料滞納等により事業所に介護保険給付が行なわれない場合は、利用料を全額自己負担でお支払いいただき、引き換えにサービス提供証明書と領収書を発行します。

なお、利用料金等については、法律の改正及び施設体制の変化等により利用期間内に変更になる場合があります。変更の場合はあらかじめお知らせします。

令和元年 10 月 1 日改定